



発表資料	
平成28年8月19日	
担当課（担当者）	農業振興課（鈴木、太田）
電話（内線）	20-3232（2625）

鳥取クレー射撃場が完成しました

平成26年度から整備工事を進めていた、鳥取クレー射撃場がこのたび完成しました。9月15日からの開場に向け、現在最終調整を行っています。それに先立ち、下記のとおり記念式典を開催します。

記

1. 式典概要

期日：平成28年9月1日（木）

時間：午前10時から

場所：鳥取市覚寺768-1 鳥取クレー射撃場

参加予定：鳥取県知事、東部1市4町各首長、各市町議会議長、関係団体（猟友会、クレー射撃協会）
地元関係者 他

式典内容：来賓祝辞、久寿玉開披、射撃場施設見学 他

※当日までに鳥取県公安委員会から指定射撃場として指定された場合は、射撃練習を見学いただきます。

2. 経過

昭和58年に建設された鳥取クレー射撃場は、鉛弾による環境汚染問題等により、平成20年から休場していました。

その後、鳥獣被害防止を図る観点から、年々減少している銃猟者育成・確保のため、また、利用者からの要望等もあり、再整備を計画し、平成26年度から、農林水産省の鳥獣被害防止総合対策交付金及び鳥取県射撃場整備支援事業を活用し、1市4町（鳥取市、岩美町、八頭町、智頭町、若桜町）による再整備を進めてきました。

3. 施設の概要

○施設概要

- ・トラップ射撃場（8,890㎡）
- ・スキート射撃場（2,800㎡）
- ・管理棟1棟（休憩所、トイレ、事務室）
- ・各射撃場控室（トラップ1棟、スキート2棟）
- ・鉛弾飛散防止施設（飛散防止ネット、射場内アスファルト舗装、法面吹付）

○整備概要

- ・射撃場内鉛弾処理（1,522t）
- ・管理棟他改修（屋根吹き替え、トイレ、合併浄化槽整備他）
- ・鉛弾対策（鉛弾飛散防止ネット設置、射場内アスファルト舗装、法面吹付）
- ・機械器具更新（電気設備、給排水設備、クレー放出機他）

○整備費 466,314千円

（財源）	国庫	180,000千円
	県費	64,952千円
	4町	28,054千円
	市費	193,308千円

4. 今後の予定

現在、鳥取県公安委員会へ指定射撃場の指定申請中です。指定射撃場となった場合に射撃が可能となります。また、指定射撃場となった後に、全日本指定射撃場協会へ加盟し、利用者の損害保険の手続きを行います。通常営業は保険手続き完了後となるため、営業開始日は現在のところ、9月15日を予定しています。

○想定される利用形態

- ・射撃練習…一般の練習（銃砲所持許可者に限る）、狩猟期前の射撃練習
- ・教習射撃…新規銃砲所持許可に係る実技教習
- ・技能講習…3年に1度の、銃砲所持許可更新に係る実技講習
- ・各種大会…猟友会、クレー射撃協会等の各種大会

上記の利用形態を通じ、銃器取扱技術の取得及び射撃技術の向上及び育成を図り、狩猟者育成を進める場として活用いただけると考えています。

○営業形態

- 毎週月曜日、火曜日、水曜日・・・休場
- 毎週木曜日、金曜日・・・午後のみ（午後1時～午後4時）
- 毎週土曜日、日曜日・・・終日（午前9時～午後4時）

※9月15日から上記の営業形態を予定していますが、諸手続き、天候等により、開場日が変更となる場合があります。ご来場の際は、直接、鳥取クレー射撃場（TEL0857-26-4050）にご確認ください。



スキート射撃場（全景）



トラップ射撃場

左：射撃場奥側から撮影



右：射撃場手前（射台）から撮影